

# あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター  
住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1  
愛知県東大手庁舎 1階  
TEL：052-964-6722  
FAX：052-964-6993  
開館：月～金 10～17時



いがわのの 井川愛乃さん 6歳

## <表紙に掲載する子どもの描いた絵を募集しています>

あおぞらの表紙の絵を描いてみませんか？ 興味が湧いたらご連絡ください。

①絵のタイトル ②絵の説明（30字程度）③掲載するお名前 ④学年（年齢）⑤保護者の方の連絡先（氏名・メールアドレスまたは電話番号）を明記のうえ、メールまたはFAXにてお送りください。

### 引き続き、皆様のそばで

愛知県被災者支援センター  
センター長 栗田暢之



東日本大震災から6年の月日が経過しました。当センターでは、今年度も引き続き、「あおぞら」や定期便の発行、各種交流会のお手伝い、そして個別にお電話を差しあげたり、ご自宅へ訪問させていただいたりしました。年に一度のお電話ではありますが、「家族全員、元気に過ごしていますよ！」と明るい声で答えられる方がいる一方で、長引く避難生活での戸惑いや将来への不安を訴えられる方もいらっしゃいます。時に世間は「避難者」と十把一絡げで表現したりしますが、避難された方々が置かれた背景や境遇は全員異なります。まさに「お一人おひとり」の問題です。私たちは、できる限り、個々それぞれに必要な情報や支援が届けられることを大切に参りました。この意味で今年度の主たる企画として、皆様方の暮らしの課題の相談や避難された方々同士の交流が図られる機会を、より身近な場所で実施したいと願い、「これからの暮らしを一緒に考えよう！」と題した相談・交流会を、名古屋市・東海市・岡崎市・一宮市・豊橋市の県内各地で計7回開催させていただきました。特に、福島県から自主避難と呼ばれる方々の応急仮設住宅の供与期間が今年度末で終了するということもあり、福島県の担当者

や愛知県内の住宅関係者などにも毎回参画いただきました。その他、医師やキャリアコンサルタント、司法書士、弁護士、臨床心理士などの専門家の方々にも協力をいただき、104件のご相談に対応いただきました。こうした「寄り添い、つなぐ」支援は、必要に応じて、これからも、いつでも行って参ります。お気軽にセンターまでお問い合わせください。そして、今後は、つなぐだけではなく、その先も、専門家やお住まいの市町村、関係する方々と皆様のそばで課題解決に結びつくよう努力して参ります。また、相談ということでもなくとも、たまには一緒にお茶を飲んで、おしゃべりをして、ほっと一息つけるような場も作っていきたいと考えています。その他、「こんなことが必要だ」と思われることがありましたら、ぜひその声をお届けください。

今冬はこの地方でもとても寒い日が続いたりしましたが、ようやく春の気配が感じられるようになりました。「冬来たりなば、春遠からじ」。もうすぐ新学期です。震災があった年度に生まれた子どもたちは新一年生になります。皆様方とともに春の訪れの喜びを分かち合いたいと思います。

## 根本さんの家づくり紹介

東日本大震災・原発事故から6年が経ち、「あれから6年…」という言葉をよく目にする。

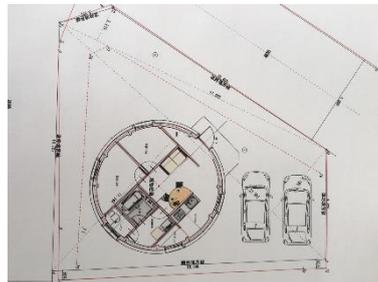
もう6年。まだまだ6年。まだまだ渦中の私たち。見通しのきかないことがこんなにも辛いとは思っていませんでした。

娘の夢はフラガールになること。今でも娘の心に残っているのは、避難して生まれ育った町から離れて、愛知で暮らし始めて数ヶ月後の豊橋での巡業。「私と同じ被災者なのにみんなを笑顔にしていた。私もフラガールになって元気・笑顔を届けたい。」だから、早くいわきに戻りたいと帰還を望んだ。

原発関連の作業員や県内避難者が多く、条件に合う賃貸物件は疲れるほど探しても見つからなかった。放射線のことにはまだ割り切れていない。原発事故が収束していないあの土地で、今までのように子育てができるのか？と不安はあるが、覚悟のうえに覚悟を重ね、家を建てることにした。

6年前、娘の意志とは関係なく突然避難させた。慣れない土地でふさぎこむことが多かった私は、超ポジティブ思考の娘の性格に助けられてきた。これからは娘の夢を応援したい。小学校入学直前だった娘は今春、中学生になる。娘の体と心の健康が何より一番大切だと、何気ない日常を大切に過ごしてきた。娘を日々守っているつもりでいたけど、守られていたのは私かも知れない。

愛知でたくさんの人と出会い、そして見守られていたからこそ、笑顔で過ごすことができたのではないかと思います。本当にありがとうございました。



※帰還を決められた根本さんの新しい住居となる  
自宅建設の流れを写真で紹介しています。

(あおぞら編集委員 根本美佳)

## 支援団体紹介①（一般社団法人 愛知県臨床心理士会）

愛知県臨床心理士会は県内の臨床心理士が所属する職能団体で、2016年に一般社団法人になりました。2017年3月現在、1850名が所属しています。個々の臨床心理士は、小・中学校のスクールカウンセラー、病院の心理士、企業内のカウンセラー、大学教員、市や県の職員など、さまざまな形で働いています。東日本大震災と熊本地震の発生後はスクールカウンセラーを派遣し、現地の小・中学校の支援にあたりました。2011年以降は毎年研修会をおこなって、多くの会員が災害支援にあたることのできるように取り組んでいます。また、災害支援の現場で他の職種の方々との連携が円滑に行えるように、保健師さんや日赤の看護師さん、災害支援のNPO法人の職員さんらを研修会にお招きして、一緒に考える機会を設けるなどの工夫もしています。

東日本大震災の影響を受けて愛知県に住んでいらっしゃる方への支援は、愛知県被災者支援センターが主催する交流会、相談会を中心的におこなっています。現在この取り組みには11名の臨床心理士が交代であたっており、皆さんからのご相談に適切に対応できるよう、交流会や相談会での様子をチーム内で共有しています。また、普段から被災者支援センターの会議に出席することによって、スタッフの皆さんと

のコミュニケーションを図り、運営上の工夫などにもアイデアを出していきたいと思っています。臨床心理士会自体は相談窓口をもっていませんので、相談を申し込みたい方には被災者支援センターに連絡していただき、相談機関をご紹介できるようにしています。

震災後6年が過ぎ、暮らしの場をどこにするのかといったことや周囲の人との関係、家族との関係、子どもの成長など、悩みが深くなっている方も多いのではないのでしょうか。「こんなことを話してもいいのか」「誰もわかってくれないんじゃないか」「誰かを非難しているように聞こえるかも」と、長く一人で抱え込んでいらっしゃる方もいるでしょう。臨床心理士は、こうしたお話しする人の“思い”を一つひとつお聞きし、不安を受け止め、気持ちの整理をお手伝いしたいと考えています。「もっと大変な人がいるから」と我慢してしまうのではなく、今のお気持ちを話すことはとても大切なことです。初めて交流会などに参加された方の多くが、「思い切って来てよかった」とおっしゃるのはとても印象深いことです。まだ来られていない方、「今さら」とおっしゃらずに、どうぞお越しください。そして、あなたのお話をぜひ聞かせてください。



<個別相談室での相談風景>



<大交流会でのミーティングの様子>

## 支援団体紹介②（小牧市社会福祉協議会）

こんにちは！いかがお過ごしですか？

「避難した所が、小牧でよかった」と安心して暮らしていただけることを目指しています。

小牧市社会福祉協議会（以下、小牧市社協）では、平成24年2月から「ゆるりっと会」や「ふれあいひろば小牧」などの交流会、戸別訪問への同行、福祉サービスへの連携、生活相談、「社協だより」での広報活動を通して、被災者支援センターに協力をしてきました。

地域のボランティアや事業所など、社協が持つネットワークとつなぐことに努め、たくさんの方々との関係づくりを行っています。

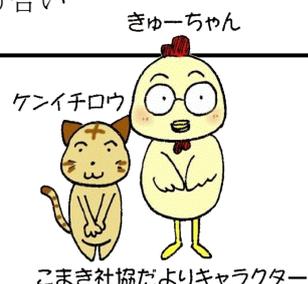


### 小牧市社協の主な仕事内容

『みんなが参加し、みんなで支える福祉活動』をスローガンに、誰もが安心して地域で生活できるよう事業を展開しています。

地域福祉事業	福祉の出前講座（随時）、福祉映画（月1回）、ふれあいサロン 日常生活自立支援、三世代交流会、一人暮らし高齢者交流会
ボランティアセンター	ボランティア相談、ボランティア養成講座、福祉実践教室、 ココボラ、災害ボランティア支援センター訓練、 ボランティア保険
地域包括支援センター	高齢者総合相談、認知症サポーター講座、介護予防リーダー育成
障がい者総合相談	障がい総合相談、障がい者趣味の作品展（月替わり）
車いすセンター	車いすやベッドなどの福祉用具レンタル
居宅介護支援事業	ケアプランの作成
訪問介護サービス	ホームヘルパー
通所介護サービス	高齢者・障がい者デイサービス
障がい児通園施設	あさひ学園
生活福祉資金の貸付け	福祉資金、教育支援資金
会館の運営	ふれあいセンターの管理・運営・貸し出し
会費・寄付受付	社協協力会費、共同募金、歳末助け合い

小牧市社会福祉協議会  
小牧市小牧5丁目407番地  
TEL 0568-77-0123(代) FAX0568-75-2666  
メール [shakyo@k-net.or.jp](mailto:shakyo@k-net.or.jp)  
ホームページ・ブログ [小牧市社協](#) [検索](#)



## 私立学校における保護者の負担軽減の補助事業や貸付の紹介①

愛知県では、私立高等学校及び私立専修学校高等課程で学ぶ生徒の皆さんの就学を容易にするため、授業料等を負担される保護者の方の収入に応じて、さまざまな奨学制度を行っています。QRコードから、愛知県のHPで詳しい情報を見ることができます。

なお、この内容は平成28年度のもので、平成29年度に改正される場合があります。詳細は進学先の学校に確認してください。

### 1. 入学納付金の補助

<対象要件>

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること  
（仕事の都合で県外に住所を有する場合など、特例で対象となる場合がありますので、学校にご相談ください。）
- 愛知県内の私立高等学校（全日制）に入学すること

<補助年額>

保護者の所得基準によります。最大で20万円の補助が受けられます。



### 2. 授業料の補助

#### （1）私立高等学校

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること  
（仕事の都合で県外に住所を有する場合など、特例で対象となる場合がありますので、学校にご相談ください。）
- 愛知県内の私立高等学校（全日制・定時制）に進学すること
- 通信制課程は就学支援金のみの補助となります

<補助年額>

保護者の所得基準によります。平成28年度以降の入学生の場合、最大で年間39万8400円の補助が受けられます。

#### （2）私立専修学校高等課程

<対象要件>

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること  
（仕事の都合で県外に住所を有する場合など、特例で対象となる場合がありますので、学校にご相談ください。）
- 愛知県内の私立専修学校高等課程に進学すること

<補助年額>

保護者の所得基準によります。平成28年度以降の入学生の場合、最大で年間37万5600円の補助が受けられます。



### 3. 奨学給付金の支給

<対象要件>

- 保護者（＝親権者）が愛知県内に在住し、生活保護受給世帯又は保護者全員の市町村民税所得割額が非課税の世帯であること。
- 高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程等に進学する方

<支給年額（生徒1人あたり）>

例えば、生活保護受給世帯（生業扶助）であれば、52,600円が支給されます。

※ その他にも助成制度があるので、詳しくはHPをご覧ください。

問い合わせ先

愛知県 県民生活部 学事振興課私学振興室 助成グループ

Tel : 052-954-6187 Fax : 052-971-9889

名古屋市中区三の丸 3-1-2

### 4. 奨学金の貸付

経済的理由により修学が困難な方に無利息で貸し付けます。

<貸付月額>

父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から、

一定額控除後の額が230万円以下の世帯

⇒月額3万円（高等学校・専修学校高等課程、自宅通学の場合）

<返還方法>

奨学金の貸付期間終了後から、分割により一定の期間内で返還

問い合わせ先

愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ

Tel : 052-954-6785 Fax : 052-961-6151

名古屋市中区三の丸 3-1-2

## ボランティアスタッフ紹介 ～ 山田優美子さん ～

支援センターのボランティアスタッフになった経緯や今の思いを紹介していきます。  
第9回は山田優美子さんです。

阪神淡路大震災の発生時、生後5ヶ月の次男がいた私は、被災地で同じように赤ちゃんを抱えたお母さんの大変さに思いを馳せながらも、自分の生活を言い訳にして何もしていませんでした。

東日本大震災が起きた時に当時の気持ちを思い出し、まず避難者受け入れのコーディネーターの活動を始め、その後、愛知県被災者支援センター設立にスタッフとして携わることになりました。

しかし、ボランティアに関わるきっかけとなった高校生になっていた次男がセンター開設の4日前に突然亡くなったためスタッフを辞退、2ヶ月後にボランティアとして復帰しました。突然家族を亡くしたり、日常が突如終わる思いを、震災とほぼ同じ時期に体験した者だからこそできることがあるのではと、細々とボランティアに関わっています。



## 支援センターからのお知らせ

### <編集後記>

- ★日本では12月の年末よりも、年度末の3月が1年の区切りとなりがちですが、新しい年度を前に今年目標を考えています。(K.T)
- ★気仙沼の小学校に行ってきました。体育館で全児童とプレゼントランチ。ある男の子が「こんなに大勢でご飯を食べたのは初めてです。とてもうれしかったです」と喜んでいました。みんなで食べる喜びを今後も続けたいです。(E.K)
- ★震災から6年、息子の高校の卒業式。成長した我が子の姿に感無量でした。(T.N)
- ★消防署で実施する「救命入門コース」に参加しました。赤十字のものとは、少し違う部分もありいい経験となりました。(J.I)
- ★2月19日に田原市の菜の花畑に行きました。鮮やかな黄色い花の色は、それは素晴らしいものでした。何と言っても春は「花」ですね。(H.T)
- ★苺のシーズン到来！まだ甘酸っぱいので、練乳をよく買いに走ります。(A.O)
- ★制度の関係で、今年は引越越しされる避難者の方が多いと思います。新しい土地でも、素敵な出会いや心温まるつながりが広がりますように。応援しています！！(Y.Y)
- ★つらい花粉の季節です。花粉の大きさは25～100 $\mu$ mとのこと。飛散した放射性物質はそれより小さいのが問題です。サイズは10nm～20 $\mu$ mだそうです。(H.I)

### <お詫びと訂正>

あおぞら80号(2月23日発行)に誤りがありました。P7の右下、表のタイトルを訂正させていただきます。お詫び申し上げます。

【誤】図4 食品・飲料水中のセシウム-137とストロンチウム-90の許容濃度

【正】図4 食品・飲料水中のセシウム-137とストロンチウム-90の許容濃度(AL-97), Bq/kg, Bq/l

あおぞらに関する  
ご意見ご感想はこちら



〒460-0001  
名古屋市中区三の丸3-2-1  
愛知県東大手庁舎1階  
愛知県被災者支援センター  
TEL: 052-954-6722  
FAX: 052-954-6993  
Mail: aozora@aichi-shien.net